

～再生利用交付金を活用し耕作放棄地を飼料畑へ～

栃木県那須塩原市

取組主体: 地元酪農家

取組開始時期: 平成25年度

解消面積: 1ha(平成26年4月時点)

導入作物: 飼料作物(デントコーン)

1. 取組のきっかけ・経緯

那須塩原市内の耕作放棄地は、山林と農地が混在している中山間地域に多い。

本市では市農業公社を通じ、国の「耕作放棄地再生利用緊急対策交付金」制度の案内を行っており、酪農を営んでいる事業者から「自宅近隣の大規模な農地を借り受けたい」との相談を受けたことをきっかけに再生作業に取り組むこととなった。

2. 取組内容

山林に囲まれた耕作放棄地で、雑草が繁茂し周辺農地へ雑草種子が拡散していたが、申請者所有の重機を利用し、再生作業(草刈・抜根・耕起及び整地・土壌改良)を実施した。併せて営農定着(飼料作物作付)を行った。

3. 今後の課題・予定など

- ・ 規模拡大を目指す農業者等へ制度を広く周知し、再生の規模拡大を図りたい。
- ・ 中山間地域では鳥獣害対策の一環ともなるため、地域の農業者への推進を図りたい。
- ・ 当市は酪農が盛んなため、本件のように飼料畑へ再生し、酪農振興を図りたい。

4. 活用した補助事業

(国) 耕作放棄地再生利用緊急対策交付金

(補助内容: H25年度、0.99ha、内容(再生作業、営農定着))

自力再生のため、定額補助



再生前



再生後